



令和6年1月13日

住宅政策課

令和6年能登半島地震の被災者へ市営住宅を提供します

令和6年能登半島地震により、甚大な被害が発生しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々におかれましては心からお見舞い申し上げます。

このたび本市では、被災された方々に対し、下記のとおり市営住宅を提供します。

記

- | | | | |
|---|------|---|----------|
| 1 | 提供住宅 | 道合神戸住宅（川口市道合1328-2）
安行原住宅（川口市安行領家763） | 2戸
1戸 |
| 2 | 入居期間 | 6カ月以内（状況に応じて延長可能） | |
| 3 | 使用料 | 免除 | |
| 4 | 申込受付 | 準備が整い次第、速やかに受付開始予定。
受付開始日、必要書類、設備等の詳細は、後日、市ホームページ
でご案内します。
（問い合わせ・申し込み）
住宅政策課 住宅整備係
川口市三ツ和1-14-3（鳩ヶ谷庁舎4階）
月～金曜日（祝日除く）8：30～17：15
（直通電話）048-242-6325 | |